

平成25年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	在外教育施設教員派遣事業等		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和53年度～未定		担当課室	国際教育課		国際教育課長 神代 浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体に育成と信頼される学校づくり Ⅱ-8 教育機会の確保のための特別な支援づくり				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法第26条の定める教育の機会均等確保の精神及び教育基本法第4条第2項の義務教育無償の精神に沿って、日本人学校等に対しても教育環境の整備などの必要な教育支援を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本人学校・補習授業校への教員・シニア教員の派遣に必要な経費として、外務公務員に準じた在勤手当および赴任旅費等の支給や、現職教員についての国内給与相当分を在外教育施設派遣教員委託費として都道府県等に交付するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	20,856	19,710	18,024	16,262	15,592	
		繰越し等	0	0	-1,049	0		
		計	20,856	19,710	16,431	16,262	15,592	
	執行額	18,459	17,090	15,979				
	執行率(%)	88.5%	86.7%	97.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	日本人学校のうち、国が教員を派遣している日本人学校の割合		成果実績		100	100	100	100
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	教員派遣を行った在外教育施設数		活動実績 (当初見込み)		131 (131)	131 (131)	131 (131)	- (131)
			算出根拠		単位あたりコスト=平成24年度実績額/教員派遣を行った在外教育施設数 15,978,810,424円/131校			
単位当たりコスト	121,975,652(円/校)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	在外教育施設派遣教員等謝金	7,951百万円	7,176百万円	派遣人数等の見直し				
	在外教育施設派遣教員等旅費	1,529百万円	1,487百万円	派遣人数等の見直し				
	教職員研修費	28百万円	29百万円	派遣教員在勤管理システム更新のため				
	在外教育施設派遣教員委託費	6,733百万円	6,878百万円	臨時特例法の解除				
	諸謝金	1百万円	1百万円					
	職員旅費	5百万円	5百万円					
	委員等旅費	15百万円	14百万円	事前派遣研修の見直し				
計	16,262百万円	15,592百万円						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<p>当事業は、日本国憲法第26条の定める教育の機会均等確保の精神及び教育基本法第4条第2項の義務教育無償の精神に沿って、海外という国内とは異なる教育環境におかれた日本人の子どもに対し、日本国民にふさわしい教育を行うためのものである。国内に比して教育環境が十分でない在外教育施設において教師の果たす役割は極めて大きく、国が責任を持って教員を派遣する必要がある。</p>		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<p>派遣教員の決定にあたっては、公募を行った上で、選考、決定し、競争性を確保している。 また、在外教育施設派遣教員委託費の交付にあたっては、対象経費が適切に計上されているかを厳正に審査し、交付している。</p>		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<p>教員派遣にあたっては、在外教育施設が必要としている教員の所有免許状等を適切に把握し行うことにより、ニーズにあった実効性の高い事業となっている。 また、活動指標としている教員派遣を行った在外教育施設数については、教員派遣を行うべき在外教育施設全てへ教員派遣を行っており、見込みに見合ったものとなっている。</p>		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・在外教育施設の教育環境の整備のため、義務標準法による教員定数の一定の人員を日本人学校等に対して派遣しており、引き続き必要な教員数を把握するとともに、退職教員であるシニア派遣教員を活用し、限られた予算の中で効率的に教育環境が整備されるよう努める。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、日本国憲法第26条の定める教育の機会均等確保の精神及び教育基本法第4条第2項の義務教育無償の精神に沿って、日本人学校等に対して教育環境の整備などの必要な教育支援を行う事業であり、予算執行状況及び長期継続事業の観点から検証を行った。 2. 所見:この事業は、昭和53年度以降長期に継続しており、日本人学校・補習授業校への教員・シニア教員の派遣に必要な経費として、今後も、引き続き実施すべき事業であるが、平成24年度決算において不用額が生じていることから、不用が生じた要因を分析したうえで、予算執行の実績を適切に概算要求に反映すべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>本事業については、平成25年度予算において、平成24年度執行実績に基づき不用額を反映させた予算額とするとともに、不用の要因となっていた派遣教員の都道府等からの推薦者数の減少を抑えるため、平成25年度においても都道府県等への働きかけを引き続き行い、不用要因の解消を図ったところである。その結果、平成25年度の不用額は減少する見込みであるが、真に必要な教員数とするため、さらなる派遣人数等の見直しを図り、670百万円の縮減を行った。</p>					
備考						
平成22年度決算検査報告において、在外教育施設派遣教員委託費について、在外教育施設へ派遣する教員の給与等の経費を所属元の都道府県へ委託費として交付するに当たり、委託費の対象となる経費の支給実績額を正しく把握して、委託費の算定を適正なものとするよう指摘を受け、その趣旨を踏まえ、交付要綱等を改正し、都道府県に対して周知を行った。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0134	平成23年	0113	平成24年	0117

文部科学省
15,979百万円

在外教育施設派遣教員等謝金 7,018百万円
在外教育施設派遣教員等旅費 1,4231百万円
教職員研修費 25百万円 諸謝金 2百万円
職員旅費 5百万円 委員等旅費 11百万円

を含む

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

在外教育施設派遣教員の在勤手当や赴任旅費の支給及び派遣教員の国内給与額を委託費として交付

<交付>
在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付

在外教育施設派遣教員経費の委託: 7,487.6百万円
都道府県: 全47機関

A. 在外教育施設派遣教員経費の委託
6,637.8百万円
都道府県: 全45機関

B. 在外教育施設派遣教員経費の委託
849.8百万円
府県: 全2機関

<再委託>

C. 在外教育施設派遣教員経費の委託
11.0百万円
学校法人(全2機関)

B. 在外教育施設派遣教員経費の委託
243.9百万円
千葉県

B. 在外教育施設派遣教員経費の委託
605.9百万円
大阪府

<再委託>

C. 在外教育施設派遣教員経費の委託
6.0百万円
学校法人 暁星国際学園

在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付

<再委託>

C. 在外教育施設派遣教員経費の委託
5.0百万円
学校法人 四條畷学園

在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付

文部科学省
34.9百万円

諸謝金: 1.7百万円
職員旅費: 5.1百万円
委員等旅費: 10.9百万円
在外教育施設派遣教員等旅費: 1.9百万円
教職員研修費: 12.1百万円

を含む

在外教育施設派遣教員の選考・研修等を実施

【一般競争入札・請負】

D. 在外教育施設派遣教員選考・研修等
派遣前健康診断
1.2百万円
医療法人社団康生会

【一般競争入札・請負】

E. 在外教育施設派遣教員選考・研修等
管理職研修会における語学研修
2.0百万円
ベルリッツジャパン株式会社

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.ペルリッツジャパン株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	派遣教員給与	697.4	教職員研修費	管理職研修会における語学研修	2.0
計		697.4	計		2.0
B.大阪府			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	派遣教員給与	605.9			
再委託	学校法人四條畷学園への交付	5.0			
計		610.9	計		0
C.学校法人暁星国際学園			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	派遣教員給与	6.0			
計		6.0	計		0
D.医療法人社団康生会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
教職員研修費	派遣前健康診断	1.2			
計		1.2	計		0

支出先上位10者リスト

A.在外教育施設派遣教員経費の委託

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	697.4	—	—
2	埼玉県	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	425.3	—	—
3	神奈川県	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	401.2	—	—
4	兵庫県	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	381.2	—	—
5	北海道	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	378.3	—	—
6	愛知県	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	282.2	—	—
7	茨城県	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	220.4	—	—
8	福岡県	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	205.2	—	—
9	静岡県	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	196.2	—	—
10	鹿児島県	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	195.9	—	—

B.在外教育施設派遣教員経費の委託

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	605.9	—	—
2	千葉県	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	243.9	—	—

C.在外教育施設派遣教員経費の委託

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人暁星国際学園	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	6.0	—	—
2	学校法人四條畷学園	在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付	5.0	—	—

D.在外教育施設派遣教員選考・研修等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人社団康生会	在外教育施設派遣教員の派遣前健康診断に係る経費	1.2	3	92%

E.在外教育施設派遣教員選考・研修等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ベルリッツジャパン株式会社	在外教育施設派遣教員の管理職研修会における語学研修に係る経費	2.0	1	75%

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない